

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和 6年 4月26日

京都市長 松 井 孝 治

1 許可年月日及び許可番号

令和4年12月26日 第4986号

令和5年10月30日 変第2149号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区西院久保田町6番4（一部）、6番5、6番6、6番7、6番8、6番9（一部）、6番10、6番12（一部）、6番13、6番14（一部）、6番15、6番16（一部）、6番17及び6番18（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区芝田一丁目1番4号阪急ターミナルビル内

阪急阪神不動産株式会社

代表取締役 諸富 隆一

大阪市西区土佐堀一丁目4番14号

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

支配人 松本 順一

(都市計画局都市景観部開発指導課)